

令和2年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

土木交通部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
監理課	滋賀県経営事項審査 等業務委託	経営事項審査事務お よび申請データ作成業 務	令和2年4月15日 ~ 令和3年3月31日	滋賀県行政書士会	12,293,000	当該業務に関する知識を有し、かつ委託期間中 必要な員数や業務水準を安定的に確保できる唯 一の機関であるため。	2	3イ
監理課	建設業情報システム 電算処理業務委託	建設業許可電算処理 業務、経営事項審査 電算処理業務、これら の業務に係る情報の 法令等に基づく情報提 供	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	一般財団法人建設業 情報管理センター	5,912,000	委託業務で使用する建設業情報管理システムは 全国の建設業許可行政庁で利用されており、登 録内容を全国的に共有することで審査事務が円 滑に行える。当該システムを運用する者は他に なく、代替性がないため。	2	3イ
監理課	滋賀県建設技術セン ター管理運営業務委 託	滋賀県建設技術セン ター管理運営業務	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人滋賀県 建設技術センター	10,021,680	当該団体は、県および市町が設立した団体であ り、同センターにおける施策の展開と関連した一 体的な運営により、技術支援による行政を補完す る機能を有する委託先は他にないため。	2	3イ
技術管理課	土木積算システム運 用管理業務委託	土木積算システム運 用管理	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	キステム株式会社	12,051,600	運用対象のソフトウェアの開発元または技術提携 のある者でないと対応できないため。	2	3イ
技術管理課	土木関係技術職員等 研修事業にかかる委 託	土木関係技術職員等 研修事業	令和2年4月28日 ~ 令和3年3月19日	公益財団法人滋賀県 建設技術センター	6,450,000	体系的・効果的な研修事業を行うための十分な 経験およびノウハウを持ち、また研修を実施す るに十分な施設を有する当該法人以外の者に研修 事業の受託は困難であるため。	2	3イ
技術管理課	土木積算システム保 守管理業務委託	土木積算システム保 守管理業務	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	NECネクサソリューションズ株式会社関西支社	29,898,000	保守対象のソフトウェアの著作権を有する者で ないと対応できないため。	2	3イ
技術管理課	単価調査業務委託	資材単価調査(特別調 査)業務	令和2年4月22日 ~ 令和3年3月31日	一般財団法人経済調 査会関西支部	25,949,000	各種資材を取り扱うメーカー、卸・小売業者、需 要家との広範な情報網を構築して円滑に市場調査 が可能で、調査結果を集計、分析、検証、審査す るノウハウ・体制を有している機関であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
道路保全課	自転車安全利用指導 業務委託	「滋賀県自転車の安全 で適正な利用の促進 に関する条例」第17条 に規定される指導員に よる自転車交通安全 教育および自転車の 安全で適正な利用に 関する広報啓発の委 託	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人滋賀県 交通安全協会	15,100,000	自転車交通安全教育に関して豊富な知識と交通 安全教室の実績があり、体験型自転車教育を行 える自転車シミュレーターを所有するのは当該契 約相手方において他にないため。	2	3イ
道路保全課	道路交通情報に関す る業務委託	滋賀県が管理する道 路の改築等に伴う道 路情報の収集整理と 道路利用者への情報 提供の委託	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人日本道 路交通情報センター	15,348,300	常に道路の交通規制、交通渋滞等に関する最新 の情報を正確かつ迅速に収集し、整理、分析し て、幅広い広報媒体を通じて24時間365日休むこ となく、道路利用者に無料で提供できる能力・体 制を有する団体が他にないため。	2	3イ
道路保全課	滋賀県道路統合管理 システム保守点検に 関する業務委託	滋賀県道路統合管理 システムを導入してい るハードウェア機器お よびソフトウェアの保 守業務委託	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	ほくつう・NTTデータ関 西特定業務共同企業 体	8,952,900	契約の相手方がシステムの著作権を有している ため。	2	3イ
道路保全課	東海道本線大津山科 間関寺橋外4橋りょう 点検業務委託	西日本旅客鉄道株式 会社が所管する鉄道 部を跨ぐ橋りょう点検	令和2年4月15日 ~ 令和3年3月31日	西日本旅客鉄道株式 会社	9,581,500	鉄道の運転保安上または施設の維持管理上 において、鉄道事業者による点検業務の実施が必 要となるため。	2	3ア
砂防課	滋賀県土木防災情報 システム運用保守業 務委託	土木防災情報システ ム運用保守業務	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	日本無線・中電技術コ ンサルタント特定業務 共同企業体	15,300,000	本システム構築時、契約の相手方が従前から所 有しているプログラムを使用しており、プログラ ムの著作権は同社が保有する。よって、本システ ム契約の相手方以外では遂行することができない ため。	2	3イ
大津土木事務 所	令和2年度 第13-1 号 多羅川他河川環 境保全(河川愛護活 動)委託	河川愛護作業(除草清 掃)1式	令和2年6月19日 ~ 令和2年12月25日	大津市	6,246,000	市町を核とした地域住民等の河川愛護活動を河 川法第99条の規定に基づき関係地方公共団 体に委託するものであるため。	2	2
南部土木事務 所	琵琶湖(草津地区)水 草対策管理・有効利用 等業務委託	水草除去管理 1式 水草有効利用 1式	令和2年6月24日 ~ 令和3年2月26日	公益財団法人淡海環 境保全財団	5,225,000	水草繁茂動向の予測のほか、刈取りの影響等 についての知見および堆肥化とその普及に関 する技術力が必要である。また、水草の有効 利用は県民の理解のもと、利用が定着しては じめて効果を発揮するため、普及啓発を含め て一連の業務として行う必要がある。よって 県と琵琶湖の総合保全にかかる理念を共有 している当該契約相手方において他にない ため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
南部土木事務所	琵琶湖(草津地区)水草刈取業務委託	水草刈取 1式	令和2年6月24日 ~ 令和3年2月26日	滋賀県漁業協同組合連合会	14,509,000	広範囲の水草を効率よく除去し、琵琶湖の水質などにも影響が小さいという成果がでている「漁船と貝引き漁具」による水草の除去は漁業者しかできず、多くの漁業者が共同で実施する必要がある。これを取りまとめられるのは契約の相手方において他にないため。	2	3イ
南部土木事務所	金勝川 河川改良積算委託	当初設計書作成 1式	令和2年5月26日 ~ 令和2年6月15日	公益財団法人滋賀県建設技術センター	5,313,000	当該法人は、県および市町により運営される公益法人である。各種技術基準への適合や工事費の経済性への配慮等、当該業務を高度な見地から推進するためのノウハウを保有し、かつ、良質で精度の高い設計積算を行える者は当該法人において他にないため。	2	3イ
南部土木事務所	金勝川 河川災害復旧工事	施工延長 200m 河床盛土 1,400m ³ 袋詰玉石設置工 100袋 土のう工 40袋	令和2年6月25日 ~ 令和2年7月31日	株式会社内田組	7,216,000	令和2年6月18日から6月19日にかけての梅雨前線豪雨により、栗東市川辺地先の一級河川金勝川の護岸が欠損していることが確認された。洪水により河床が低下し、基礎が表れている状態であることから、現状のままでは次の出水時に近接の人家へ被害が拡大する恐れがあり、早急に復旧工事を実施する必要があったため。	5	
甲賀土木事務所	犬猫等死骸処理業務委託(甲賀市)	犬猫等死骸処理撤去一式	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	株式会社平成リサイクルセンター	9,295,000	動物の死骸(一般廃棄物)の運搬、処分を行うには廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく一般廃棄物処分許可事業者が相手方が特定されるため。	2	1
東近江土木事務所	犬猫等死骸撤去処理委託(東近江市)	犬猫等死骸処理撤去一式	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	株式会社日吉	12,999,800	動物の死骸(一般廃棄物)の運搬、処分を行うには廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく一般廃棄物処分許可事業者が相手方が特定されるため。	2	1
湖東土木事務所	金亀公園整備設計業務委託(地盤改良)	軟弱地盤解析設計 1式	令和2年4月20日 ~ 令和2年6月15日	パシフィックコンサルタンツ株式会社	8,239,000	現在施工中の基盤整備工事を遅延することなく、本業務を早急にとりまとめることができる者は当公園整備にかかる軟弱地盤対策業務について基本計画から実施設計まで一貫して携わり、その内容を熟知している当該事業者のみであるため。	2	3イ
湖東土木事務所	町道多賀絵馬通り線整備事業にかかる年度協定	水路工 174m、集水柵工 11基	令和2年4月1日 ~ 令和2年8月14日	多賀町	13,200,000	町道の管理については多賀町に管理責任があるため。	2	2
湖東土木事務所	刈草等処分業務委託(単価契約)	刈草の処分(彦根市)	令和2年6月1日 ~ 令和3年3月31日	株式会社環境事業公社	9,763,600	刈草等発生地域において廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく一般廃棄物処分許可事業者が相手方が特定されるため。	2	1

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
湖東土木事務所	刈草等処分業務委託 (単価契約)	剪定枝葉、伐採木、伐採竹、伐採木根、伐採竹根の処分(彦根市)	令和2年6月1日 ~ 令和3年3月31日	湖北総合開発株式会社	10,868,000	刈草等発生地域において廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が特定されるため。	2	1
湖東土木事務所	刈草等処分業務委託 (単価契約)	伐採竹根等の処分(多賀町)	令和2年6月1日 ~ 令和3年3月31日	株式会社環境事業公社	18,849,600	刈草等発生地域において廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が特定されるため。	2	1
湖東土木事務所	刈草等処分業務委託 (単価契約)	刈草、剪定枝葉、伐採竹等の処分(多賀町)	令和2年6月1日 ~ 令和3年3月31日	シームウッド株式会社	9,344,500	刈草等発生地域において廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が特定されるため。	2	1
湖東土木事務所	刈草等処分業務委託 (単価契約)	刈草、伐採竹、伐採竹根の処分(甲良町)	令和2年6月1日 ~ 令和3年3月31日	シームウッド株式会社	17,165,500	刈草等発生地域において廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が特定されるため。	2	1
長浜土木事務所	河川愛護活動事業(草刈・清掃)委託	河川愛護作業(除草清掃) 1式	令和2年5月22日 ~ 令和2年12月18日	米原市	5,180,000	市町を核とした地域住民等の河川愛護活動を河川法第99条の規定に基づき関係地方公共団体に委託するものであるため。	2	2
長浜土木事務所	姉川ダム公園等維持管理業務委託	ダム公園及び管理道路の除草・維持管理・ゴミ清掃・側溝清掃等	令和2年6月10日 ~ 令和2年12月25日	米原市	5,665,000	姉川ダム建設事業に伴い周辺に整備されたダム公園等の管理については、地元自治体である米原市との協定に基づく維持管理委託を実施してきた。市は現場条件等も十分に把握しており、他に代わる者はなく、更に地元自治体であるため諸経費等の削減が図れ、比較的安価で契約できるため。	2	2
木之本支所	令和2年度 第73-R01号葛籠尾崎大浦線他道路緑化維持管理委託	高木管理工271本、中低木管理工218本、中低木管理工(寄植)1,340m2、芝生管理工9,200m2、規制ゲート管理等1式	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	長浜市	5,885,000	業務路線に沿って並走(場所によっては通過)する形で長浜市が管理する歩道があり、同市以外に適切な維持管理が可能な相手方がいないため。	2	2
木之本支所	令和2年度 第73-1号 赤川他河川愛護活動事業(草刈・清掃)委託	河川愛護作業(除草清掃)1式	令和2年5月29日 ~ 令和2年12月28日	長浜市	7,024,000	市町を核とした地域住民等の河川愛護活動を河川法第99条の規定に基づき関係地方公共団体に委託するものであるため。	2	2
高島土木事務所	第1号犬猫等死骸撤去等業務委託	犬猫等に類する動物の死骸等の回収、解体、運搬業務	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	株式会社河原田工務店	6,120,020	動物の死骸(一般廃棄物)の運搬、処分を行うには廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に基づく許可事業者が相手方が特定されるため。	2	1